

平成29年度 教育委員会 第5回定例会 議案

1 日 時 平成29年6月6日(火) 午後1時20分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第5号議案 教職員の懲戒処分

…非

<非>第6号議案 教職員の懲戒処分

…非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第5回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	監査結果に関する報告	1

監査結果に関する報告

(財務課)

- 1 平成 28 年度第 4 回の監査結果 (平成 29 年 3 月 2 日付報告) における指摘 (2 件) に対する各学校の措置状況について、5 月 30 日監査委員へ報告した。

件 名	交通違反 (酒気帯び運転) の発生
対象機関	富士宮北高等学校
内 容	富士宮北高等学校の教諭は、公務外において酒気帯びで乗用車を運転し、交差点で一時停止していた前方車両に追突する人身事故を起こした。
措置状況 (概要)	<ul style="list-style-type: none">・職員会議や研修において飲酒運転根絶に向けた意識向上を図った。・飲酒運転根絶に係る資料や懲戒処分等の公表を伝達することによる注意喚起を行った。・職員室内に安全運転啓発やコンプライアンス情報に係るコーナーの常設による啓発を行った。・警察署員による交通安全講話を実施した。・シミュレータを警察から借用し、運転適正判断を実施した。

件 名	交通違反 (酒気帯び運転) の発生
対象機関	浜名特別支援学校
内 容	浜名特別支援学校の臨時講師は、公務外において酒気帯びで乗用車を運転し、タクシーに追突するなど人身及び物損事故を起こした。
措置状況 (概要)	<ul style="list-style-type: none">・全職員対象に飲酒運転関連の不祥事根絶研修を実施した。・学校全体の忘年会や職員個々の酒宴について、自粛を呼びかけた。・長期休業期間を目前にした職員会議において飲酒運転根絶に向けた意識向上を図った。

2 平成 28 年度第 5 回の監査結果（平成 29 年 3 月 24 日付報告）における指摘（2 件）に対する各学校の措置状況について、5 月 30 日監査委員へ報告した。

件名	生徒への体罰行為の発生
対象機関	浜松商業高等学校
内容	浜松商業高等学校の教諭は、平成 28 年 1 月、バスケットボール部の部活動において生徒の指導をする際、頬を叩き鼓膜を損傷するけがを負わせるなど、複数回にわたり体罰を行った。
措置状況 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・浜商職員三訓「人を大切にします」「学び続けます」「地域に貢献します」を制定し、教室等に掲示し、戒めとしている。 ・平成 28 年 2 月 9 日にすべての授業で「人を大切にする」ことをテーマに話をし、以降、毎月、「人権の日」に設定した授業日初日に、生徒に向けて人権に係る話をする活動を継続している。 ・部活動副顧問の仕事と業務の適正な分担についての共通理解、新たな部を 3 つ設置したことによる生徒の選択肢増、職員間の協力体制の気風の醸成や指導の研修を行い、部活指導の体質改善を図った。 ・体罰根絶委員会を設置し、研修を実施した。 ・体罰調査に係るアンケートの実施や、面接を通じた生徒の心身状況の実態把握に努めている。

件名	部活動における事故の発生
対象機関	浜名高等学校
内容	平成 23 年 5 月、硬式野球の部活動において生徒が打球を右側頭部に受ける事故が発生し、平成 28 年 5 月、教員の安全配慮義務に対する過失の重大性を認め、県に対し損害賠償を命ずる判決が確定した。
措置状況 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対して事故等の概要説明、全部活動における危険防止の注意喚起を実施した。 ・硬式野球部の安全に配慮した練習方法を採用した。(他方向からの打球を防ぐネットの配置、打撃投手や打撃投手以外の補助者のヘルメット着用、バックネット側に向けて打つよう打撃方向の徹底) ・管理職による部活動の活動状況の巡回を行っている。 ・校長と部活動顧問との面談による事故防止の注意喚起を行った。